

令和 5 年度第 1 回
野田市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

《日 時》 令和 5 年 7 月 2 5 日（火）
午後 2 時から
《会 場》 野田市役所 8 階大会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 市長挨拶
- 4 諮 問
- 5 議 事
議案第 1 号 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について
- 6 閉 会

一般廃棄物処理基本計画の改定について

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）第 6 条第 1 項に基づき、本市における一般廃棄物処理の方向性を示すもので、「ごみ処理基本計画策定指針（平成 2 8 年）」に基づき計画期間を令和 6 年度から 1 5 年度までの 1 0 年間とし、改定するものです。

また、本計画は、野田市総合計画及び野田市環境基本計画の下位計画として、本市における今後の廃棄物行政を推進するための行政計画としての性格を有します。

なお、改定に当たっては、「ごみ処理基本計画策定指針」や、「第 4 次循環型社会形成推進基本計画（平成 3 0 年）」等の循環型社会の構築に向けた関係法令や「食品ロス削減推進法（令和元年度）」との連携、SDGs の視点を踏まえ改定するものです。

【計画期間】 令和 6 年度から 1 5 年度までの 1 0 年間

【審議スケジュール】

開催日		審議内容
第 1 回	7 月 2 5 日 (火)	一般廃棄物処理基本計画について (諮問・審議スケジュール・実績報告)
第 2 回	9 月下旬	一般廃棄物処理基本計画について (減量目標・重点施策)
第 3 回	10 月下旬	一般廃棄物処理基本計画について (減量目標・重点施策)
第 4 回	11 月下旬	一般廃棄物処理基本計画について (素案)
パブリックコメントの実施		
第 5 回	2 月中旬	一般廃棄物処理基本計画について (パブリックコメント結果・素案確定)
第 6 回	3 月上旬	一般廃棄物処理基本計画について (答申)

【食品ロス削減推進計画】

令和元年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロス削減推進計画の策定が努力義務とされました。

そのような中、千葉県は、令和 3 年 3 月に「第 10 次千葉県廃棄物処理計画」を策定しましたが、同計画の中に食品ロスの削減の取組を盛り込み、「千葉県食品ロス削減推進計画」として位置づけました。

本市においても、千葉県に準じ、野田市一般廃棄物処理基本計画の中に食品ロスの削減の取組を盛り込み、「野田市食品ロス削減推進計画」として位置づけます。

食品ロスの削減の推進に関する法律（抜粋）

（市町村食品ロス削減推進計画）

第十三条 市町村は、基本方針(都道府県食品ロス削減推進計画が定められているときは、基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画)を踏まえ、当該市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画(「市町村食品ロス削減推進計画」という。)を定めるよう努めなければならない。

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について

1 一般廃棄物処理基本計画の減量目標である20%削減に対する減量状況について

市では、平成24年3月に「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」（以下「基本計画」という）を策定、平成30年3月に中間見直しを行い、令和3年度、令和4年度と計画期間の延長を行いながら循環型社会への更なる推進を図っています。

この計画では、1人1日当たりのごみ排出量を基準年度である22年度の639グラムに対して目標年度である令和5年度には20%削減の511グラムとすることを目指しています。なお、令和4年度までのごみ排出量の推移は、表1-1、1-2のとおりです。

表1-1 1人1日当たりのごみ排出量の推移

単位：グラム／人

／日

年度	22年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
減量状況	639.24	582.71	578.75	583.59	600.08	594.20	577.66
	基準年度	△8.84%	△9.46%	△8.71%	△6.13%	△7.05%	△9.63%
減量目標※	639	563	550	537	524	511	511
	基準年度	△12.0%	△14.0%	△16.0%	△18.0%	△20.0%	△20.0%
※減量目標は、平成30年3月に作成した『野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）』に掲げのごみ排出量削減目標20%に係る各年度の減量目標です。							

1人1日当たりのごみ排出量の3年度と4年度の比較では、16.54グラムの減となっています。また、一般廃棄物処理基本計画の減量目標である20%削減に対する減量状況は、基準年度である22年度の639.24グラムに対して、4年度は577.66グラムで、61.58グラムの減となり、基準年度に対し△9.63%となっていますが、4年度の減量目標の△20.0%は達成できていません

表1-2 1人1日当たりのごみ排出量の推移（家庭系・事業系）

単位：グラム／人

／日

年度	22年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
家庭系	減量状況	419.25	411.24	409.24	410.13	424.15	418.02
		基準年度	△1.9%	△2.4%	△2.2%	1.2%	△0.3%
	減量目標	419	398	387	375	364	352
		基準年度	△5.0%	△7.6%	△10.5%	△13.1%	△16.0%
事業系	減量状況	219.99	171.47	169.51	173.46	175.93	176.18
		基準年度	△22.0%	△23.0%	△21.2%	△20.0%	△19.9%
	減量	220	165	163	162	160	159

	目 標	基準年度	△25.0%	△25.9%	△26.4%	△27.3%	△27.7%	△27.7%
--	--------	------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

— 1 —

家庭系・事業系別の1人1日当たりのごみ排出量の推移は、表1-2のとおり、家庭系ごみが令和3年度の418.02グラムに対して、令和4年度は409.86グラムで、8.16グラムの減、事業系ごみが令和3年度の176.18グラムに対して、令和4年度は167.81グラムで、8.37グラムの減となっています。

また、一般廃棄物処理基本計画の減量目標である20%削減に対する減量状況について、家庭系ごみでは、基準年度である22年度の419.25グラムに対して令和4年度は409.86グラムで、9.39グラムの減となり、基準年度に対し△2.2%となっていますが、令和4年度の減量目標の△16.0%は達成できていない状況となっています。

一方、事業系ごみでは、基準年度である22年度の219.99グラムに対して令和4年度は167.81グラムで、52.18グラムの減となり、基準年度に対し△23.7%となっていますが、令和4年度の減量目標の△27.7%を達成できていない状況となっています。

ごみ発生量及び処理量の見込み

実績

1. 人口

本市の平成24年度から令和4年度までの年度末人口は、図1-1に示したとおりです。近年の人口はほぼ横ばいで推移していましたが、平成25年度以降、微減傾向にあります。

(人)

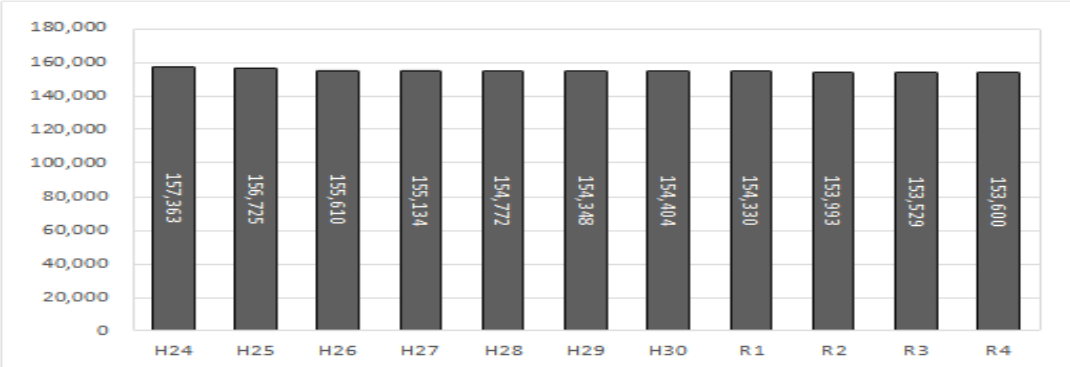


図1-1 人口推移

2. ごみの排出量

平成24年度から令和4年度のごみの排出量は、表1-1～表1-2、図1-2～図1-3に示したとおりです。

(1) 収集ごみ量（家庭系ごみ量）

収集ごみ量は、全体として概ね微減傾向にありますが、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により微増となっています。

表1-1 収集ごみの推移

(t/年)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
可燃ごみ	18,694	18,234	18,311	18,378	18,027	17,949	17,823	17,893	18,184	18,017	17,764
不燃ごみ	5,096	5,091	4,917	4,987	4,812	4,867	4,873	4,877	5,182	4,955	4,799
粗大可燃	185	205	192	203	202	195	205	218	254	244	229
粗大不燃	132	128	125	148	143	157	162	178	220	209	187
合計	24,107	23,658	23,545	23,716	23,184	23,168	23,064	23,166	23,840	23,425	22,978

(t/年)

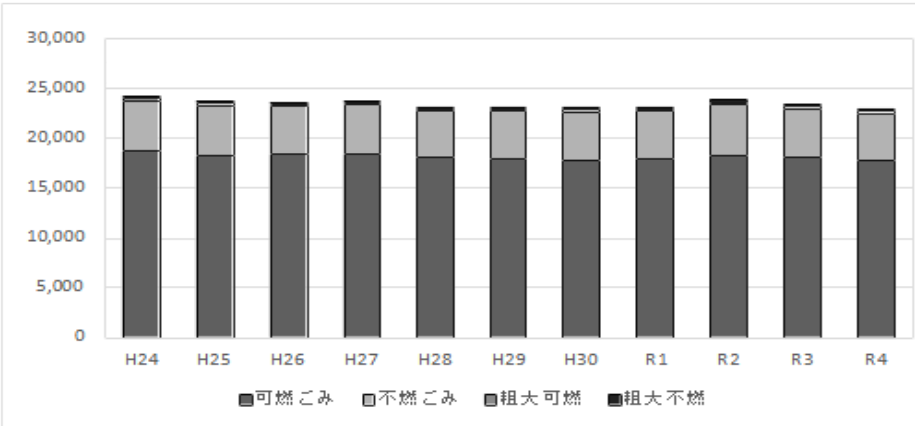


図1-2 収集ごみの推移

— 3 —

(2) 直接搬入ごみ量（事業系ごみ量）

直接搬入ごみ量は、可燃ごみ及び不燃ごみ共に減少傾向にあります。

表 1 - 2 直接搬入ごみの推移

	(t/年)										
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
可燃ごみ	12,204	12,495	11,545	9,948	8,716	8,912	8,763	8,945	8,890	8,953	8,570
不燃ごみ	902	860	632	641	682	748	790	852	998	919	838
合計	13,106	13,354	12,177	10,589	9,398	9,660	9,553	9,798	9,888	9,873	9,408

(t/年)

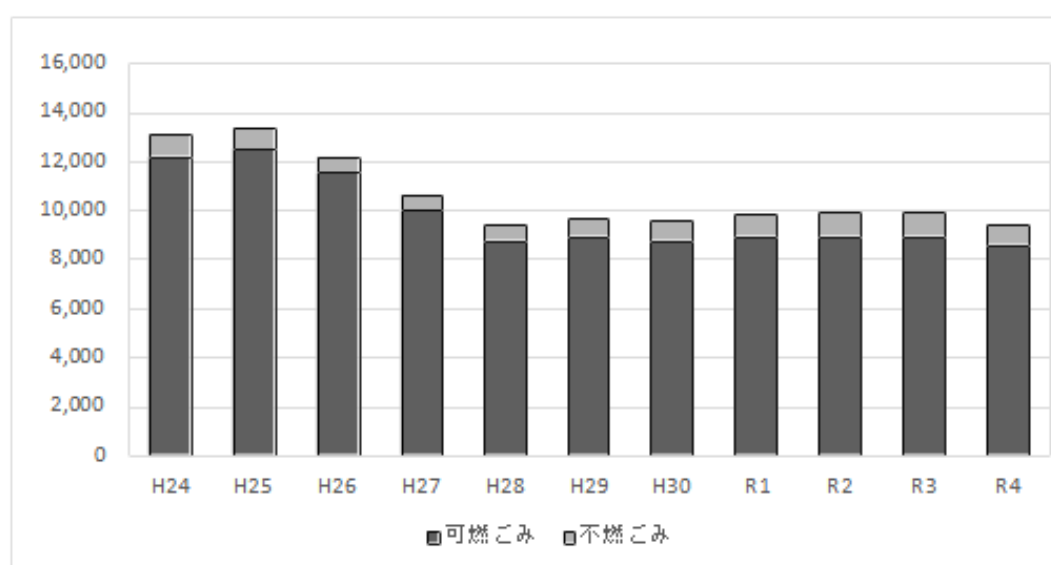


図 1 - 3 直接搬入ごみの推移

(3) 集団資源回収量

集団資源回収の推移は、表1-3、図1-4に示したとおりです。回収集団資源回収量は年々減少傾向にあります。内訳では、紙類が大きく減少しています。

表1-3 集団資源回収の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
繊維類	486	452	394	380	343	326	321	328	456	370	349
紙類	4,830	4,577	4,066	3,619	3,325	3,037	2,797	2,604	2,467	2,116	2,154
金属類	444	445	423	406	387	370	370	395	443	331	313
びん類	1,079	1,054	1,036	1,012	964	903	841	778	711	516	505
空き缶	418	390	361	334	319	299	294	287	289	245	241
ペットボトル	363	348	321	305	293	283	290	278	276	245	255
合計	7,620	7,265	6,601	6,055	5,631	5,218	4,913	4,670	4,641	3,824	3,818

(t/年)

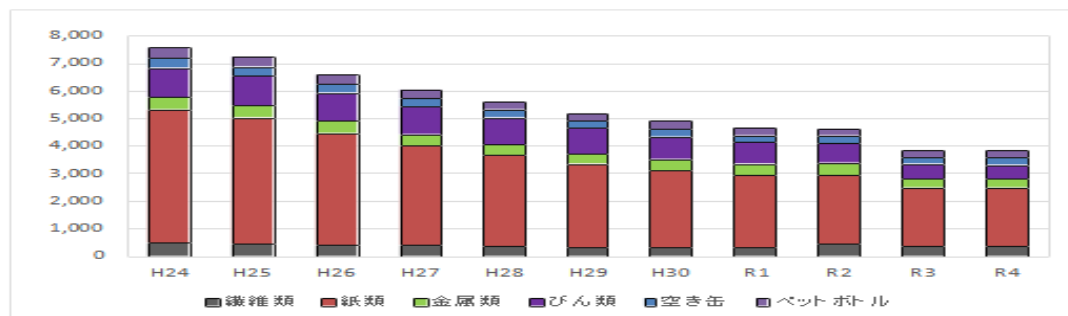


図1-4 集団資源回収の推移

集団回収団体の推移は、表1-4、図1-5に示したとおりです。集団回収団体は、令和3年度には366団体あり、年間4,839回の回収を行っています。

表1-4 集団回収団体数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施団体(団体)	360	365	366	366	368	366	368	366	366	366	366
実施回数(回)	4,751	4,815	4,865	4,843	4,845	4,866	4,824	4,807	4,838	4,837	4,846

(団体)

(回)

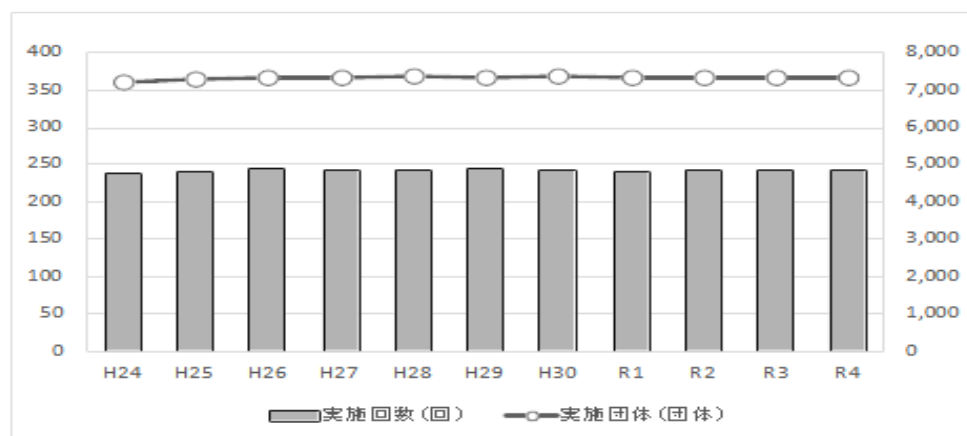


図1-5 集団回収団体数の推移

(4) 剪定枝、落ち葉・草の量

剪定枝、落ち葉、草の推移は、表1-5、図1-6に示したとおりです。剪定枝、落ち葉・草の合計は、増減を繰り返しながら全体的には増となっています。

表1-5 剪定枝、落ち葉・草の推移

		(t/年)										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
剪定枝	収集	1,592	1,574	1,560	1,602	1,582	1,521	1,538	1,542	1,662	1,500	1,448
	持込	2,605	2,497	2,825	3,118	3,134	2,882	3,312	2,902	3,163	1,526	1,323
	小計	4,197	4,071	4,385	4,720	4,715	4,403	4,850	4,444	4,825	3,026	2,771
落ち葉・草	収集	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	持込	321	271	330	339	387	396	412	327	294	262	263
	小計	321	271	330	339	387	396	412	327	294	262	263
合計		4,518	4,341	4,715	5,059	5,102	4,799	5,262	4,771	5,119	3,288	3,034

(t/年)

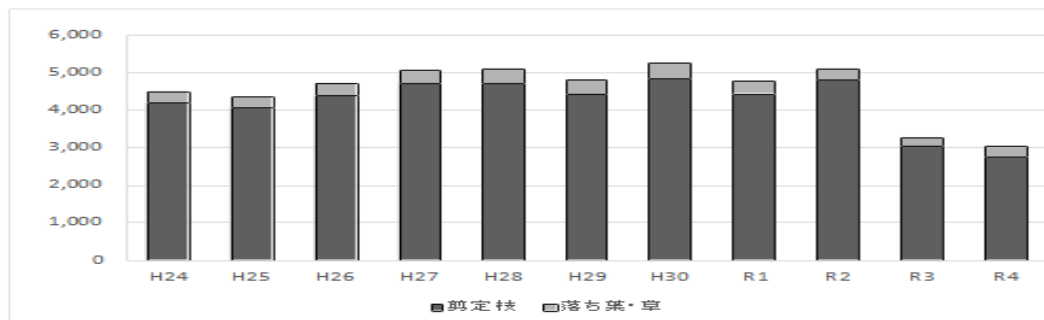


図1-6 剪定枝、落ち葉・草の推移

(5) 小型家電、その他

小型家電及びその他の推移は、表1-6、図1-7に示したとおりです。小型家電及びその他ごみ量は、年々増加しています。

表1-6 小型家電及びその他の推移

		(t/年)										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小型家電		0	54	63	57	68	61	79	90	117	102	89
その他		51	46	54	58	58	55	52	52	51	51	32

(t/年)

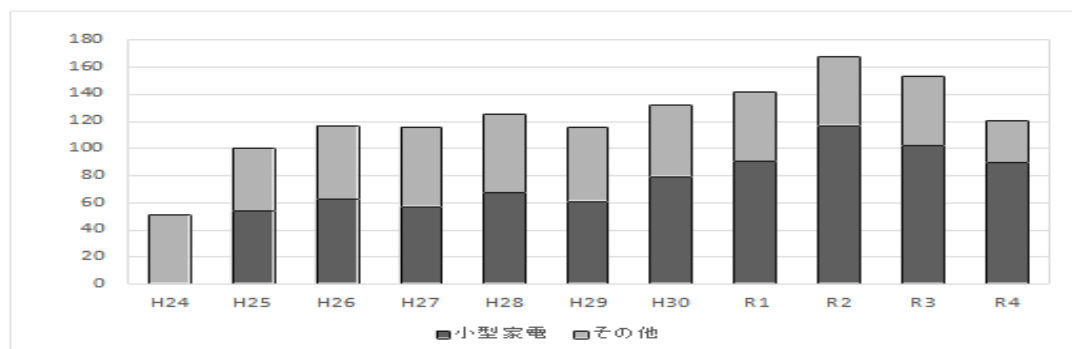


図 1 - 7 小型家電及びその他の推移

基本方針

～市民・事業者・行政の協働による～循環型社会への更なる推進

重点施策

排出抑制

- ・排出時の行方を製品など購入時から意識し、排出しない努力が必要
- ・多方面の協力により「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底が必要

- (1) 「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底
- (2) 水切りの実施
 - 1) 個々で行える水切りの実践
 - 2) 水分減量方法のアイデア募集
 - 3) 水切り用具活用のためのモニター制度の検討
 - 4) 水切り啓発活動の実施

- (3) 食品ロス対策
- (4) 不要なダイレクトメールの拒否
- (5) 簡易包装の推奨
- (6) ノーレジ袋運動の推進

- (1) 生ごみのリサイクル
 - 1) 生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）の早期実施
 - 2) コンポスト利用者との連携
 - 3) 家庭におけるコンポスト化等、生ごみ処理の普及拡大
 - 4) 学校給食における資源化の推進
 - 5) 事業所における堆肥化処理の促進

- (2) 紙ごみのリサイクル
 - 1) 紙類の更なる資源化に向けた分類の周知徹底
 - 2) 使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討

- (3) 可燃ごみ回収頻度の見直しの検討

- (4) 資源回収の拡充
 - 1) 民間回収（新聞店など）の活用
 - 2) ごみステーション（集積所）での資源回収の実施
 - 3) 資源回収品目の整理・見直し

- (5) 小型家電回収の推進

- (6) プロジェクトチーム・専門委員会等の設置

- (7) 指定ごみ袋無料配布数の見直し

- (8) 持込みごみ処理手数料の改定

- (9) リサイクル展示場の利用促進

- (10) 資源の分類と出し方の明確化と周知徹底

- (11) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化
 - 1) 集団資源回収の拡大
 - 2) 廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化

- (12) 資源回収業者の育成

- (13) 事業系ごみの排出指導

ごみ減量・リサイクルの推進

- ・ごみ処理の3Rに積極的に取り組むことが必要
- ・修理して使用【Repair（リペア）】や、使用しないものは断る【Reject（リジェクト）】ことも必要

ごみ処理システムの整備・拡充

- ・ごみの現状を再検討し、処理システムの構築を図る
- ・新たな処理システムについて必要に応じて検討の場を設置

- (1) 新清掃工場の建設
- (2) リサイクルセンターの管理運営
- (3) 収集運搬体制の見直し
- (4) 公害防止対策の徹底
- (5) 堆肥センターの活用
- (6) 生ごみ処理施設整備
 - 1) 堆肥化
 - 2) 乾燥
 - 3) 「微生物による生ごみ処理」などによる減容化
- (7) 焼却灰のリサイクル推進
- (8) 最終処分場の建設

環境保全意識の普及啓発

- ・市民、事業者、行政の三位一体によるごみの適正処理
- ・減量・リサイクルに関する施策の立案・実施

- (1) 環境教育の推進
 - 1) 学校給食の生ごみ堆肥化
 - 2) 環境美化を実践した児童・生徒への表彰制度などの設立
 - 3) 副読本の充実
- (2) 環境学習の推進
 - 1) 廃棄物減量等推進員と自治会との連携
 - 2) ごみ処理施設の見学会の実施
- (3) 啓発手法の多様化
 - 1) 広報・指導啓発の強化
 - 2) ホームページ・分別シートなどによる啓発
- (4) グリーン購入の推進
- (5) 催事におけるごみの減量・リサイクルの実施
- (6) 緑化の推進（新清掃工場の壁面緑化等）
- (7) 自然エネルギーの活用（新清掃工場の太陽光発電等）
- (8) 市民、事業者、行政の3者の連携強化

一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の重点施策に対する取り組み状況

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
排出抑制	(1)「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底		0 1	全世帯に配布している啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の記述内容の周知徹底を図り、市民、事業者の確実な実行を促進することは、本市においてごみ処理を行う上で最も重要であり、排出抑制効果が具体的な成果として現れる最も有効な方法です。 市としては、この啓発冊子については、廃棄物減量等推進員のみならず、自治会との連携を図りながら、地区座談会の実施や自治会回覧など、様々な機会を利用して周知徹底を図り、全市民による協働体制の構築を強力に推進していきます。 また、市報・市ホームページなどを利用して、ごみの分別方法や指定ごみ袋の使用などについても、引き続き周知徹底を図ります。	廃棄物減量等推進員が開催する座談会において啓発冊子「ごみの出し方・資源の出し方」を資料として使用し、ルール of 徹底を図るとともに、座談会への積極的な参加を呼びかけている。 外国人向け啓発冊子については、成29年3月に5言語（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語）の啓発冊子作成し、配布しました。なお、令和5年度に改訂版を作成し、配付する予定です。 また、令和元年12月からスマートフォン向けごみ減量促進アプリ「さんあ〜る」の配信をスタートし、「ごみの出し方・資源の出し方」を掲載するほか、ごみの分別検索やごみ出しカレンダーなどの機能を搭載しています。さらに令和2年12月から外国語（5言語）にも対応しました。
排出抑制	(2) 水切りの実施	1) 個々で行える水切りの実践	0 2	生ごみの水切りを実践することは、原点処理である排出源での減量につながり、大きな排出抑制効果が期待できます。そのためには、市民による取組が非常に重要です。 市民一人一人による水切りの実践が減量に効果的であることから、市としてはPR方法も検討しながら積極的に推進していきます。その際、啓発活動の一環として、水分減量方法について、広く市民にアイデア募集を行ったり、市民各自による水切りへの実践効果の向上方法の一つの手法として、水切り用具活用のためのモニター制度の創設についても検討します。	啓発冊子「野田市のごみの出し方資源の出し方」において、「生ごみは水を切って減量化」の記事を掲載し、啓発を図っています。また、平成27年度において水切りアイデアを募集し、リサイクルフェアで優秀作品を発表するとともに、市ホームページでアイデアを公開しました。 また、市報の「ごみ減量まめ知識」に生ごみの水切りによる減量について掲載し、周知を図りました。
排出抑制	(2) 水切りの実施	2) 水分減量方法のアイデア募集	0 3	同上	同上
排出抑制	(2) 水切りの実施	3) 水切り用具活用のためのモニター制度の検討	0 4	同上	同上
排出抑制	(2) 水切りの実施	4) 水切り啓発活動の実施	0 5	同上	同上
排出抑制	(3) 食品ロス対策		0 6	食品ロスの削減に取り組んでいる市内飲食店をホームページ等で紹介するとともに、家庭や学校において、食べ物の大切さやごみ問題などへの意識啓発を行い、食品廃棄物の発生抑制を推進していきます。	市ホームページや啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」において、家庭で実践できる食品ロスを減らす3つのポイントなどを紹介しています。
排出抑制	(4) 不要なダイレクトメールの拒否		0 7	ダイレクトメールは、本人の意思に関係なく送付されることから、不要なダイレクトメールの断り方などを紹介します。	啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」において、受け取り拒否の方法など紹介しています。
排出抑制	(5) 簡易包装の推奨		0 8	家庭系ごみの中で大量に排出されている包装紙などの減量化を推進するために、事業者へ簡易包装商品などの導入による環境に配慮した取組を促します。また、市民に対しては、過剰包装の商品や使い捨ての商品をできるだけ買わないよう奨励します。また、簡易包装実施店舗を紹介します。	啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」において、簡易包装をしている店舗の紹介をしています。

一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の重点施策に対する取り組み状況

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
排出抑制	(6) ノーレジ袋運動の推進		0 9	レジ袋の削減は、簡単にできる環境に配慮した行動の一つであることから、事業者と連携しマイバッグ運動を奨励するとともに、実施店舗を紹介します。	市リサイクルフェアにおいて、平成25年度「風呂敷の使い方講座」26年度「マイバッグ・風呂敷普及イベント」を実施しました。令和2年7月1日より全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が始まりましたので、引き続きエコバック・マイバックを推奨していきます。啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」においてもレジ袋回収をしている店舗紹介をしています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル		1 0	生ごみのリサイクルは、紙のリサイクルとともに、早期に実施すべき重要な施策であることから、以下の施策について、費用対効果を検証し、効果が期待できる施策を順次実施します。	未実施：分別回収
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	1) 生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）の早期実施	1 1	焼却対象ごみに占める割合の高い生ごみ（厨芥(ちゅうかい)類）について、資源化（堆肥化）を目的とした分別回収の実施を目指します。	未実施 引き続き、分別回収については、検討していきます。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	2) コンポスト利用者との連携	1 2	生ごみを堆肥化する製品は、利用者による積極的かつ継続的な活用が不可欠であることから、リサイクルループ（生ごみの排出者、堆肥の生産者、堆肥による食物の生産者の3者間での循環する流れ）の構築を目指します。	食品リサイクル法に基づく、食品リサイクル・ループ（再生利用事業計画）の認定制度を周知するため、事業系ごみのパンフレットに掲載し、周知に努めている。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	3) 家庭におけるコンポスト化等、生ごみ処理の普及拡大	1 3	平成7年度より実施し、平成28年度に制度拡充をした「生ごみ堆肥化装置購入助成金制度」の更なる推進により生ごみ処理の普及拡大を図ることとし、その際、処理機種ごとに一部の家庭の協力を求め、生ごみの減量効果などを検証します。また、水分削減とともに分解処理や乾燥処理により減量化した生ごみについては、回収方法や交換制度などの検討を行い、資源化を前提とした更なる排出抑制を目指します。	毎年、産業祭と同時開催しているリサイクルフェアにおいて、コンポストや機械式生ごみ処理機を実物展示するとともに、使用方法等をパネル展示により紹介し、普及に努めている。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	4) 学校給食における資源化の推進	1 4	学校給食で生じた生ごみの資源化を推進します。	市内の小学校で1校、中学校で1校の計2校に生ごみ処理機を設置し、資源化している。 また、学校給食センターで発生する厨芥ごみについて食品リサイクル法に基づく認定事業者に搬入し資源化している。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	5) 事業所における堆肥化処理の推進	1 5	生ごみ排出事業者については、有効な減量化策として堆肥化処理に取り組むよう促します。	平成28年度に「生ごみ堆肥化装置購入助成金制度」の拡充をした際に、事業者も助成対象として加えました。 事業系ごみの排出事業者向けパンフレットに、リサイクルの事例として、生ごみのリサイクルの取り組みを紹介し啓発に努めている。
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル		1 6	紙ごみのリサイクルは、生ごみのリサイクルと同様、以下の施策について、費用対効果を検証しながら、効果の高い施策を順次実施します。	未実施：生ごみの分別回収に伴う可燃ごみの回収頻度の見直し
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	1) 紙類の更なる資源化に向けた分別の周知徹底	1 7	平成25年度から3年間実施した分類調査の結果、依然として紙類が多く含まれるため、紙類の更なる資源化に向けた分別の実施について周知徹底を図ります。	ごみの出し方 資源の出し方や、市報、さんあ〜る、座談会などで周知しているほか、市報のごみ減量まめ知識にも紙類の分別排出方法等について記載し、周知に努めている。

一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の重点施策に対する取り組み状況

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	2) 使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討	1 8	本市では、高齢化が進行しており、可燃ごみとして排出される紙おむつも増加傾向にあると考えられることから、衛生面に十分留意しつつ、リサイクル方法を検討します。	紙おむつのリサイクルについては、長期的な検討課題であり、国や民間事業者等で様々な検討が進められていますが、実用段階に至っていない事例も多いことから、現状は国や民間事業者、他の自治体等の動向に注視しています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(3) 可燃ごみ回収頻度の見直しの検討		1 9	生ごみの回収機会の増加に合わせて、可燃ごみの回収頻度の見直しについて検討します。	未実施 生ごみのリサイクルと併せて検討します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	1) ごみステーションでの資源回収の実施	2 0	資源回収の拡充策として、現状の集団資源回収を推進していくとともに、新たな資源回収品目の追加や、ごみステーション（集積所）を活用した資源回収の実施も検討します。また、入れ歯回収ボックスを設置して、不要となった金歯や入れ歯の回収を進めます。なお、新聞販売店等の民間回収については、共存を図っていくこととします。	現行の集団資源回収については、回収費用も行政回収に比べて安価であり、回収品の排出状況も違反ごみも少なく品質も良いことから、継続実施しています。また、ごみステーションでの資源回収については、費用対効果や当番等による市民負担の関係から検討段階には至っていません。
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	2) 資源回収品目の整理・見直し	2 1	同上	入れ歯については、平成25年4月より社会福祉協議会（鶴奉5-1）と関宿福祉センターやすらぎの郷（古布内1944-2）の2箇所に回収ボックスを設置しています。小型家電の普及が増える中、有害ごみとなるリチウムイオン電池等も数が増え、リサイクル施設での火災につながる恐れから、令和2年11月から市内3カ所（市役所、清掃工場、リサイクルセンター）でリチウムイオン電池等の回収を開始しました。
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	3) 民間回収（新聞店など）の活用	2 2	同上	新聞販売店や小売店舗等が実施する民間回収は、リサイクル手法が同じであり、市民の利便性の向上にも寄与しているため、共存する形でリサイクルを推進している。
ごみ減量・リサイクルの推進	(5) 小型家電回収の推進		2 3	使用済み小型家電回収の推進については、ごみの減量につながることから、様々な機会を利用してPRするとともに、回収拠点や回収頻度の見直しなど、より効果的な回収システムの構築に取り組みます。	使用済み小型家電の無料持込回収を平成25年2月の第4日曜日より市内2箇所（関宿クリーンセンター、再資源化事業協同組合）で開始しましたが、関宿クリーンセンターの解体工事に伴い、令和2年9月から回収場所が再資源化事業協同組合1カ所になり、周辺地域の渋滞が予想されるため、持込回収を平日の月曜日から金曜日まで（祝日を含む）に変更しました。また、平日の回収に伴い、資源物の持込回収も小型家電と併せて開始しました。
ごみ減量・リサイクルの推進	(6) プロジェクトチーム・専門委員会等の設置		2 4	基本計画による方針を受けて、具体的な個別施策の実施に向けた行動については、必要に応じて、プロジェクトチームや専門委員会を設置して、実効性のある施策の早期実施を図ります。	設置実績はありませんが、今後も必要に応じて設置します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(7) 指定ごみ袋無料配布数の見直し		2 5	家庭ごみの処理責任は市にあることから、今後も指定ごみ袋の無料配布を継続することとしますが、「指定ごみ袋無料配布数見直し」施策は、最も直接的で有効なごみ減量施策であるため、市民の負担に配慮した配布数の見直しを進めます。なお、減量に資することを前提とした配布数の考え方は変えずに、市民要望の強い指定ごみ袋の容量選択制については平成31年度から導入することとします。	第6次答申 指定ごみ袋制度については、他市で導入している一枚目からの有料制度も検討しましたが、現在の野田市の指定ごみ袋制度は、制度導入後、適宜見直しが行われ、今までに大きな減量効果が得られていることや、指定ごみ袋の平均交換枚数から見ても市民の多くは無料配布枚数で足りていると考えられることから、現在の制度が定着していると考え、現状の制度を維持することとしました。また、市民のライフスタイルに対応するため平成31年度からお手元の引換券の総容量を超えない範囲であれば自由に袋の容量を変更することができるようになりました。

一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の重点施策に対する取り組み状況

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	(8) 持込みごみ処理手数料の改定		26	持込みごみ処理手数料については、平成27年7月に改定していますが、引き続き、近隣市の処理手数料の動向に注視し必要に応じ見直しを検討します。	第2次答申 持込みごみ処理手数料の見直しについては、事業系ごみの減量効果を最大限に発揮するため、平成25年度のごみ処理経費を基準に受益者負担割合を事業系は100%、家庭系は50%に設定し、持込みごみ処理手数料を次のとおり設定することが必要と判断しました。 事業系 10kg当たり270円 家庭系 10kg当たり135円 ●スプリング入りマットレスの処分費用が高額となっていることから、令和5年7月より、スプリング入りマットレスの手数を10kg当たり405円（税別）に変更しました。
ごみ減量・リサイクルの推進	(9) リサイクル展示場の利用促進		27	リサイクル展示場への来場者は、平成22年度より増加し一定水準を保っていますが、今後も市民にリサイクル展示品のPRを含めた施設の周知徹底を図ります。また、新清掃工場についても、現在のリサイクル展示場の機能を持たせることを検討します。	令和2年2月まで中野台でリサイクル展示場を開設していましたが、新型コロナの影響から閉館せざるを得ない状況となったため、令和3年4月から集客力の高いイオンノア店内にリサイクルプラザ（有償提供）としてリニューアルオープンしました。
ごみ減量・リサイクルの推進	(10) 資源の分類と出し方の明確化と周知徹底		28	資源の分別と出し方については、廃棄物減量等推進員の協力の下に地区座談会などの開催を通じて啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底を図ります。また、啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」について、市民により分かりやすくするため今後も継続的に見直しを行い、様々な機会を利用して周知徹底を図ります。	廃棄物減量等推進員の協力の下に地区座談会などの開催を通じて「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知を図るとともに、「野田市ごみの出し方・資源の出し方」の掲載品目やレイアウトについて発行年ごとに改善を図っています。また、令和元年12月からスタートしたスマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」の利用をスタートし令和5年4月からはチャットボット機能を追加し、ごみの出し方・資源の出し方をよりわかりやすく周知しています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(11) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	1) ごみの減量調査の実施	29	廃棄物減量等推進員の活動を推進し、自治会などとの連携強化を図りながら、集団資源回収の拡大について検討していきます。また、自治会などに対して、廃棄物減量等推進員活動の重要性を周知することで、推進員が活動しやすい環境を整えるとともに、推進員会議における研修や地区連絡会などにより、引き続き推進員の育成を図っていきます。	平成28年度にごみ集積所に排出される指定ごみ袋についてどの程度袋の容量に余裕があるかを調査する空隙調査を実施し、指定ごみ袋無料配付枚数の見直しの際の資料とした。
ごみ減量・リサイクルの推進	(11) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	2) 集団資源回収の拡大	30	同上	更なるリサイクルの推進のため、宅地開発に伴う事前協議や小規模宅地分譲の際には、清掃計画課と協議することとし、集団資源回収の拡大に努めています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(11) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	3) 廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化	31	同上	推進員会議における研修会や地区連絡会の実施などにより、推進員の育成を図っています。また、資源回収報奨金制度への制度変更時には、制度変更に伴う推進員の活動がスムーズに進むよう、自治会や団体代表者等にも変更内容について通知し、共有していただくことで活動を支援しました。
ごみ減量・リサイクルの推進	(12) 資源回収業者の育成		32	集団資源回収の継続発展のために、資源回収業者の支援・育成を図ります。	市の集団資源回収制度について理解を深めていただくとともに、排出状況などを確認することでよりよい制度とするため、毎年、市と再資源化事業協同組合で意見交換の場を設けています。

一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の重点施策に対する取り組み状況

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	（１３）事業系ごみの排出指導		３３	事業用大規模建築物の所有者へ届出を求めている「減量計画書」に基づく排出指導の徹底を図ります。中小事業所に対しては、市民、行政との３者の連携への積極的な協力を要請するとともに、施設搬入時における抜き打ち展開検査などを実施し、指導を強化していきます。	事業用大規模建築物の所有者へ届出を求めている「減量計画書」に基づく排出指導の徹底を図るとともに、事業系ごみの排出事業者向けパンフレットを作成し、ごみの減量とリサイクルの推進を図っている。また、施設搬入時における抜き打ち展開検査などを実施し、指導を強化している。
ごみ処理システムの整備・拡充	（１）新清掃工場の建設		３４	本市では、関宿クリーンセンターが平成26年3月に稼働を停止しています。一方の野田市清掃工場は、順調に稼働しているものの、老朽化により、早晚建て替えが必要な状況です。このような現況を踏まえ、経済的かつ効率的な処理を行うため、野田市清掃工場と関宿クリーンセンターの両者を一体整備する新清掃工場の早期稼働を目指します。 なお、新清掃工場については、建設地周辺の環境保全に十分配慮するため、施設のコンパクト化と公害防止など環境対策の徹底を図るとともに、緑化や自然エネルギーのモデル導入など、低炭素型社会づくりのための拠点としても位置付け、環境学習のセンター機能を備えた施設づくりを目指します。 また、建設候補地の選定に当たっては、野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の答申に沿って、全市民的見地から選定することとします。	新清掃工場の建設については、新清掃工場建設候補地選定審議会より船形地区の野田市第二清掃工場隣接地が妥当との第１次答申を受けたことから、地元の了解を得て、H28年10月から29年8月まで環境アセスメント調査を実施したうえで、建設同意を得るため、合同対策委員会や地元自治会への説明会を開催しました。 令和２年度に入り新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地元との協議が中断している中、ハザードマップの見直しや、建設費の高騰と慢性的な人員不足、また近年では、震災、豪雨等による災害発生リスクが高まり、できる限り災害廃棄物を処理できる体制を確保するため、新清掃工場の処理能力を見直さざるを得ない状況などから、令和４年９月に第二清掃工場に隣接する候補地での建設を断念することを決定しました。 今後は、新たな建設候補地を選定していく中で、広域処理も選択肢の１つとして幅広く検討していきます。
ごみ処理システムの整備・拡充	（２）リサイクルセンターの管理運営		３５	リサイクルセンターについては、適正な管理運営を行うとともに、不燃ごみとして排出される容器包装プラスチック類や混入している金属類、ペットボトル類などを選別して、資源化率の向上を目指します。	リサイクルセンターでは、適正な管理運営を行うとともに、不燃ごみとして排出される容器包装プラスチック類や混入している金属類、ペットボトル類など、資源化できるものを選別して、資源化率の向上に努めています。
ごみ処理システムの整備・拡充	（３）収集運搬体制の見直し		３６	ごみの収集・運搬は、ごみステーション（集積所）方式を基本とし、直営又は委託により行うものとしますが、新清掃工場の稼働に合わせて、効率的で適正な収集運搬体制の構築を図ります。	ごみの収集・運搬は、ごみステーション（集積所）方式を基本とし、直営又は委託により行っています。
ごみ処理システムの整備・拡充	（４）公害防止対策の徹底		３７	施設運用時には、ダイオキシン類などの有害物質の発生を可能な限り低減させるため、厳正な運転管理を行い、公害防止対策の徹底を図ります。なお、大気質や騒音・振動・臭気、ダイオキシン類の測定結果及び施設の運転管理状況については、定期的に「野田市清掃工場等環境保全協議会」に報告するとともに市民に公表します。	大気質や騒音・振動・臭気、ダイオキシン類の測定結果及び施設の運転管理状況について、「野田市清掃工場等環境保全協議会」に報告し、市民に公表しています。
ごみ処理システムの整備・拡充	（５）堆肥センターの活用		３８	生産堆肥の需要市場の動向を踏まえ、現在の堆肥センターの活用に努めます。	「野田市のごみの出し方資源の出し方」や市ホームページ等により「みどりの収集窓口」や堆肥センターを継続的に広報し、周知に努めている。

一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の重点施策に対する取り組み状況

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ処理システムの整備・拡充	（６）生ごみ処理施設整備	堆肥化	３ ９	生ごみの分別収集の実施に向けて、本市にとって最も効果的な生ごみの処理施設整備を目指すため、「堆肥化処理施設」や「乾燥施設」、更には「微生物による生ごみ処理施設」などについて比較検討を行い、最も効果的な施設整備を目指します。	未実施
ごみ処理システムの整備・拡充	（６）生ごみ処理施設整備	乾燥	４ ０	同上	未実施
ごみ処理システムの整備・拡充	（６）生ごみ処理施設整備	「微生物による生ごみ処理」などによる減容化	４ １	同上	未実施
ごみ処理システムの整備・拡充	（７）焼却灰のリサイクル推進		４ ２	焼却灰の一部エコセメント化及びスラグ化については、今後の情勢変化を踏まえ検討します。	『市原エコセメント』が長期休業中のため、焼却灰の持ち込みを休止しています。
ごみ処理システムの整備・拡充	（８）最終処分場の建設		４ ３	最終処分場は、自区内処理を完結させるためには必要な施設ですが、本市では、平成元年以降、他市の民間処分場に依存しています。本市は、周囲を河川に囲まれ、優良農地が多く存在していることから、その確保が困難な状況となっていますが、今後も引き続き確保に努めます。	未実施 引き続き、建設候補地の確保に努めています。
環境保全意識の普及啓発	（１）環境教育の推進	学校給食の生ごみ堆肥化	４ ４	未来を担う子供たちの環境保全意識の高揚を図るため、副読本を充実させ、見えないところで自発的に環境美化を実践した児童・生徒の表彰を行い、子供たちを発信源とした家庭、地域における環境美化意識の向上などを図ります。また、子供たちに環境保全の重要性を体感させるため、新清掃工場などのごみ処理施設を拠点とした環境教育の実践を目指します。	副読本「わたしたちの野田市」の活用や、清掃工場等の施設見学学習を通して、環境教育に努めている。
環境保全意識の普及啓発	（１）環境教育の推進	環境美化を実践した児童・生徒への表彰制度などの設立	４ ５	同上	見えないところで自発的に環境美化を実践した児童・生徒の表彰の実施には至っていませんが、毎年実施しているリサイクルフェアにおいて、小学校４年生を対象とした「ごみ減量化・再資源化ポスター展」を実施し、優秀賞作品を市長が表彰しています。
環境保全意識の普及啓発	（１）環境教育の推進	副読本の充実	４ ６	同上	現在の副読本「わたしたちの野田市」は、令和２年４月に発行しておりますが、教科書の見直しと同時に副読本も見直しを行い内容の充実を図っています。
環境保全意識の普及啓発	（２）環境学習の推進	１）廃棄物減量等推進員と自治会との連携	４ ７	最も身近な地域コミュニティの場である自治会を中心として環境保全意識の普及啓発を図るため、例えば、各自治会において廃棄物減量等推進員活動を自治会活動の一環として位置付けることを推奨するなど、廃棄物減量等推進員と自治会との連携強化を図るとともに、新清掃工場などのごみ処理施設を環境学習の拠点としても位置付け、見学会の実施などを進めます。	自治会連合会への働きかけや、制度変更の周知について、推進員の活動がスムーズに進行するよう、自治会長や団体代表者にも周知し、理解を深めている。

一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の重点施策に対する取り組み状況

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
環境保全意識の普及啓発	(2) 環境学習の推進	2) ごみ処理施設の見学会の実施	4 8	同上	清掃工場や、リサイクルセンターにおいて随時施設見学を受け入れています。
環境保全意識の普及啓発	(3) 啓発手法の多様化	1) 広報・指導啓発の強化	4 9	市報などを中心とした従来型の広報・指導啓発の強化を図るとともに、ホームページの活用、分別シートなどの作成・配付、製造メーカーや流通企業への働きかけなど、より多くの市民に環境保全意識の普及を図るため、啓発手法の多様化を進めます。	市報、市ホームページ、啓発冊子「野田市のごみの出し方資源の出し方」、スマートフォンアプリ「さんあ〜る」の活用による広報の強化を図っています。
環境保全意識の普及啓発	(3) 啓発手法の多様化	2) ホームページ・分別シートなどによる啓発	5 0	同上	同上
環境保全意識の普及啓発	(4) グリーン購入の推進		5 1	市は、グリーン購入法に基づき、環境負荷の少ない製品の購入に取り組みます。また、再利用・資源化された製品の購入に努めます。なお、事業者にも同様の取組を促していきます。	市では、環境負荷の少ない製品や再利用・資源化された製品の購入に努めています。また、啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、「エコマーク」等の環境ラベルを紹介し取り組みを促しています。
環境保全意識の普及啓発	(5) 催事におけるごみの減量・リサイクルの実施		5 2	事業実施者との協議により、催事におけるごみの減量・リサイクルの実進を進めます。また、毎年実施しているリサイクルフェアについては、一定の啓発効果は認められますが、状況の変化に応じた内容やP R 方法の検討を行います。	リサイクルフェアにおいて、平成25年度「風呂敷の使い方講座」26年度「マイバッグ・風呂敷普及イベント」27年度「水切りアイデア募集」28年度「牛乳パックリサイクル講習会」を実施しました。また、堆肥化装置等の実物展示を行い堆肥化装置の使用方法などの紹介や、おもちゃを無償修理するおもちゃ病院を開設しました。
環境保全意識の普及啓発	(6) 緑化の推進（新清掃工場の壁面緑化等）		5 3	新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点として位置付けるため、壁面の緑化を推進します。	未実施
環境保全意識の普及啓発	(7) 自然エネルギーの活用（新清掃工場の太陽光発電等）		5 4	自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点とします。	未実施
環境保全意識の普及啓発	(8) 市民、事業者、行政の3者の連携強化		5 5	基本方針である『～市民・事業者・行政の協働による～循環型社会への更なる推進』を図るため、生ごみの堆肥化を実施しているスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の事業者との情報交換や協力ができるよう、定期的に市民、事業者、行政の3者が連携できる場を設定するなど、環境保全意識の共有化による3者の連携強化を進めます。	事業者や市民、行政が定期的に情報交換や協力できる場の設置には至っていませんが、廃棄物減量等推進審議会委員構成に野田商工会議所、野田市関宿商工会、P T A協議会、自治会や廃棄物減量等推進員の代表をご推薦いただき、また、野田市内の市民から広く公募を募う公募委員を構成員とすることで、様々な立場の方からご意見をいただきながら、様々な施策を実施しています。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
排出抑制	(1) 「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底		0 1	全世帯に配布している啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の記述内容の周知徹底を図り、市民、事業者の確実な実行を促進することは、本市においてごみ処理を行う上で最も重要であり、排出抑制効果が具体的な成果として現れる最も有効な方法です。 市としては、この啓発冊子については、廃棄物減量等推進員のみならず、自治会との連携を図りながら、地区座談会の実施や自治会回覧など、様々な機会を利用して周知徹底を図り、全市民による協働体制の構築を強力に推進していきます。また、市報・ホームページなどを利用して、ごみの分別方法や指定ごみ袋の使用などについても、引き続き周知徹底を図ります。	引き続き、廃棄物減量等推進員が召集する座談会において「ごみの出し方・資源の出し方」を資料として使用し、ルールの徹底を図るとともに、座談会への積極的な参加を呼びかけます。 外国人向けパンフレットについては、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語の5種について、平成29年3月に作成しました。
排出抑制	(2) ごみ減量還元制度の見直し		0 2	排出抑制に努めた市民に対する指定ごみ袋の還元制度（未使用の引換券10枚と資源回収で集めた古紙を使用したトイレットペーパー（6ロール）との交換）については、「指定ごみ袋無料配布数の見直し」施策、「持込ごみ処理手数料の改定」施策との関連も考えられ、また不法投棄・不法焼却の増加につながることも懸念されることから、これらへの影響を検証した上で、制度の見直しを進めます。	第一次答申 平成25年度をもって還元施策の廃止

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
排出抑制	(3) 水切りの実施	1) 個々で行える水切りの実践	0 3	生ごみの水切りを進めることは、原点処理である排出源での減量につながり、大きな排出抑制効果が期待できます。そのためには、市民による取組が非常に重要です。市民一人一人による水切りの実践が減量に効果的であることから、市としてはこれを積極的にPRしていきます。その際、啓発活動の一環として、水分減量方法について、広く市民にアイデア募集を行ったり、市民各自による水切りの実践効果の向上方法の一つの手法として、水切り用具活用のためのモニター制度の創設についても検討します。	啓発冊子「野田市のごみの出し方資源の出し方」において、「生ごみは水を切って減量化」の記事を掲載し、啓発を図った。また、平成27年度において水切りアイデアを募集し、リサイクルフェアで優秀作品を発表するとともに、市ホームページでアイデアを公開した。
排出抑制	(3) 水切りの実施	2) 水分減量方法のアイデア募集	0 4	同上	同上
排出抑制	(3) 水切りの実施	3) 水切り用具活用のためのモニター制度の検討	0 5	同上	同上

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
排出抑制	（３）水切りの実施	４）水切り啓発活動の実施	０６	同上	同上
排出抑制	（４）食べ残し、調理くずの削減		０７	家庭や学校において、食べ物の大切さやごみ問題などへの意識啓発を行い、食品廃棄物の発生抑制を目指していきます。	平成２６年度版「野田市のごみの出し方・資源の出し方」から、食材を買いすぎない、作りすぎないための対策や、不要なダイレクトメールなどの受け取り拒否の方法を周知しています。
排出抑制	（５）不要なダイレクトメールの拒否		０８	ダイレクトメールは、本人の意思に関係なく送付されることから、不要なダイレクトメールの断り方などを紹介します。	同上

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
排出抑制	（6）簡易包装の推奨		09	家庭系ごみの中で大量に排出されている包装紙などの減量化を推進するために、事業者へ簡易包装商品などの導入による環境に配慮した取組を促します。また、市民に対しては、過剰包装の商品や使い捨ての商品をできるだけ買わないよう奨励します。	「野田市のごみの出し方・資源の出し方」において、簡易包装をしている店舗の紹介
排出抑制	（7）ノーレジ袋運動の推進		10	レジ袋の削減は、簡単にできる環境に配慮した行動の一つであることから、事業者と連携しマイバッグ運動を奨励します。	市リサイクルフェアにおいて、平成25年度「風呂敷の使い方講座」26年度「マイバッグ・風呂敷普及イベント」を実施しました。 エコバッグの販売については、過去から継続して実施中です。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	1) 生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）の早期実施	1 1	焼却対象ごみに占める割合の高い生ごみ（厨芥類）について、資源化（堆肥化）を目的とした分別回収の早期実施を目指します。	未実施
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	2) コンポスト利用者との連携	1 2	生ごみを堆肥化した製品（コンポスト）は、利用者による積極的かつ継続的な活用が不可欠であることから、リサイクルループ（生ごみの排出者、堆肥の生産者、堆肥による食物の生産者の3者間での循環する流れ）の構築を目指します。	第三次答申 平成28年度の生ごみ堆肥化装置購入助成金制度の改正 ・対象者 一般家庭・事業者 ・対象装置 コンポスト・密閉式容器・キエーロ ・助成金 容器（購入価格の1/2 限度額10千円）機械式（購入価格の1/2 限度額30千円）
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	3) ダンボールコンポストの推進	1 3	各家庭で簡単に実施でき、資源化の推進が期待できる家庭でのダンボールコンポストについて、普及啓発の推進を目指します。	平成28年度にダンボールコンポスト講座の開催 アンケートの実施 ・衛生面や維持管理方法に課題がある。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	4) 家庭におけるコンポスト化等、生ごみ処理の普及拡大	1 4	平成7年度より実施している「家庭用生ごみ堆肥化装置購入助成金制度」の更なる推進により生ごみ処理の普及拡大を図ることとし、その際、処理機種ごとに一部の家庭の協力を求め、生ごみの減量効果などを検証します。 また、水分削減とともに分解処理や乾燥処理により減量化した生ごみについては、有機野菜などとの交換制度などの検討を行い、資源化を前提とした更なる排出抑制を目指します。	第三次答申 平成28年度の生ごみ堆肥化装置購入助成金制度の改正 ・対象者 一般家庭・事業者 ・対象装置 コンポスト・密閉式容器・キエーロ ・助成金 容器（購入価格の1/2 限度額10千円）機械式（購入価格の1/2 限度額30千円）
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	5) 学校給食における堆肥化の推進	1 5	学校給食で生じた生ごみの堆肥化を推進し、環境教育の一環としても役立てます。	生ごみ処理機設置数 単独調理校 1 8 校中 9 校（うち 4 校稼働中）
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	6) 事業所における堆肥化処理の推進	1 6	生ごみ排出事業者については、有効な減量化対策として堆肥化処理に取り組むよう促します。	第三次答申 生ごみ堆肥化装置購入助成金制度において対象を事業者に拡大

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	（２）紙ごみのリサイクル	１）紙ごみの分類調査の実施	１ ７	排出されている可燃ごみ中の紙ごみについては、更なる資源化を図るため、個人情報の保護に十分に留意した上で、廃棄物減量等推進員を中心とした分類調査の実施を目指します。	調査済
ごみ減量・リサイクルの推進	（２）紙ごみのリサイクル	２）公共施設への紙類回収箱の設置	１ ８	紙類の回収機会を増やすために、公共施設などへの紙類回収箱の設置を目指します。	集団資源回収や民間回収の拡大により公共施設への設置根拠が薄れてきている。
ごみ減量・リサイクルの推進	（２）紙ごみのリサイクル	３）使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討	１ ９	本市では、高齢化が進行しており、可燃ごみとして排出される紙おむつも増加傾向にあると考えられることから、衛生面に十分留意しつつ、リサイクル方法を検討します。	平成29年度の検討課題

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	（３）可燃ごみ回収頻度の見直しの検討		2 0	生ごみ及び紙ごみの回収機会の増加に合わせて、紙ごみの回収頻度の見直しについて検討します。	未実施 指定ごみ袋無料配布枚数の見直しに併せて検討
ごみ減量・リサイクルの推進	（４）資源回収の拡充	1）民間回収（新聞店など）の活用	2 1	資源回収の拡充策として、新聞販売店などが行っている民間回収を推奨していくとともに、ペットボトルのキャップなど新たな資源回収品目の追加や、ごみステーションでの紙類の回収など、ごみステーションを活用した資源回収の実施を目指します。また、入れ歯回収ボックスを設置して、不要となった金歯や入れ歯を回収します。	引き続き、集団資源回収を推奨していく。民間回収は、選択肢のひとつである。
ごみ減量・リサイクルの推進	（４）資源回収の拡充	2）ごみステーションでの資源回収の実施	2 2	同上	同上

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	（４）資源回収の拡充	３）資源回収品目の整理・見直し	２３	同上	使用済み小型家電の無料持込回収を平成２５年２月の第４日曜日より市内２箇所を開始しました。入れ歯の回収については、平成２５年４月より、市内２箇所に回収ボックスを設置しています。
ごみ減量・リサイクルの推進	プロジェクトチーム・専門委員会等の設置		２４	基本計画による方針を受けて、具体的な個別施策の実施に向けた行動については、必要に応じて、プロジェクトチームや専門委員会を設置して、実効性のある施策の早期実施を図ります。	必要に応じて設置する。
ごみ減量・リサイクルの推進	（６）指定ごみ袋無料配布数の見直し		２５	「指定ごみ袋無料配布数の見直し」施策は、最も直接的で有効なごみ減量施策ですが、「ごみ減量による還元制度の見直し」施策、「持込ごみ処理手数料の改定」施策、「資源回収の拡充」施策、「生ごみのリサイクル」施策との関連が考えられます。また不法投棄・不法焼却の増加につながることも懸念されることから、関連施策や不法投棄・不法焼却への影響を検証した上で、配布枚数の見直しを進めます。	第四次答申 平成２７年度の指定ごみ袋無料配布枚数引換状況の実績をみれば２０枚以上の余りがあることから、交換枚数を削減することは可能と考えられるが、２８年度の無料交換・有料販売枚数は、年度当初に突出して交換・販売枚数が多く、例年にない枚数の動き方を示していることから、２８年度末までの枚数の実績をみた上で、２９年度に改めて審議することとする。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	（7）持込みごみ処理手数料の改定		2 6	本市の持込みごみ処理手数料については、周辺自治体と比較して安価となっています。経済的インセンティブは、事業系ごみの減量効果が期待できることから、関連施策や不法投棄・不法焼却への影響を検証した上で、持込みごみについて処理手数料の見直しを検討します。	第二次答申 持込みごみ処理手数料の見直しについては、事業系ごみの減量効果を最大限に発揮するため、平成25年度のごみ処理経費を基準に受益者負担割合を事業系は100%、家庭系は50%に設定し、持込みごみ処理手数料を次のとおり設定することが必要と判断します。 事業系 10kg当たり270円 家庭系 10kg当たり135円 なお、1日の搬入量が10kg以下の場合の無料規定については、ごみ減量及び費用負担の公平性の観点から廃止すべきと判断します。
ごみ減量・リサイクルの推進	（8）リサイクル展示場の利用促進		2 7	リサイクル展示場への来場者が減少していることから、市民にリサイクル展示品のPRを含めた施設の周知徹底を図ります。また、新清掃工場についても、現在のリサイクル展示場の機能を持たせることを検討します。	「野田市ごみの出し方・資源の出し方」や市報・市ホームページにおいて周知しています。
ごみ減量・リサイクルの推進	（9）資源の分類と出し方の明確化と周知徹底		2 8	資源の分別と出し方については、廃棄物減量等推進員の協力の下に地区座談会などの開催を通じて「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底を図ります。	「野田市ごみの出し方・資源の出し方」の掲載品目やレイアウトについて改善を図っています。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	(10) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	1) ごみの減量調査の実施	29	廃棄物減量等推進員の活動を推進し、自治会などとの連携強化を図るため、ごみの減量調査の実施や、集団資源回収の拡大について検討していきます。 また、自治会などに対して、廃棄物減量等推進員活動の重要性を周知することで、推進員が活動しやすい環境を整えけるとともに、推進員会議における研修や地区連絡会などにより、引き続き推進員の育成を図っていきます。	引き続き、推進員制度の普及拡充を図っていきます。また、代表者会議と連携し自治会へ働きかけていきます。
ごみ減量・リサイクルの推進	(10) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	2) 集団資源回収の拡大	30	同上	同上
ごみ減量・リサイクルの推進	(10) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	3) 廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化	31	同上	同上

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	（１１）資源回収業者の育成		３２	集団資源回収の継続発展のために、資源回収業者の支援・育成を図ります。	ここ数年、毎年8月に市と再資源化事業協同組合で意見交換の場を設けており、それぞれ改善が可能なものについて改善しています。
ごみ減量・リサイクルの推進	（１２）事業系ごみの排出指導		３３	事業用大規模建築物の所有者へ届け出を求めている「減量計画書」の提出率が低いことから、制度の見直しも含めて排出指導の徹底を図ります。中小事業所に対しては、市民、行政との３者の連携への積極的な協力を要請するとともに、施設搬入時における抜打ち展開検査などの実施についても検討を行います。	第二次答申 ルールを守らない悪質な排出事業者及び委託事業者には、事業者名の公表や受取拒否を実施。
ごみ処理システムの整備・拡充	（１）新清掃工場の建設		３４	本市では、関宿クリーンセンターが平成26年7月で稼働停止することが決定しています。一方の野田市清掃工場は、順調に稼働しているものの、老朽化により、早晚建替えが必要な状況です。このような現況を踏まえ、経済的かつ効率的な処理を行うため、野田市清掃工場と関宿クリーンセンターの両者を一体整備する新清掃工場の早期稼働を目指します。	新清掃工場の建設については、環境アセスメント調査の実施にご了解をいただきました第二清掃工場隣接候補地において、地元自治会等に、具体的な調査時期や作業内容等を説明し、ご了解をいただきました。 環境アセスメント調査については、28年10月から29年８月頃までの約１年間の予定で現況調査を実施しております。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ処理システムの整備・拡充	（２）新不燃物処理施設の建設		3 5	省略	建設済
ごみ処理システムの整備・拡充	（３）収集運搬体制の見直し		3 6	ごみの収集・運搬は、ごみステーション（集積所）方式を基本とし、直営又は委託により行うものとしませんが、新不燃物処理施設及び新清掃工場の稼働に合わせて、効率的で適正な収集運搬体制の構築を図ります。	直営又は委託により実施しますが、効率的で適正な収集運搬体制の構築を図ります。
ごみ処理システムの整備・拡充	（４）公害防止対策の徹底		3 7	施設運用時には、ダイオキシン類などの有害物質の発生を可能な限り低減させるため、厳正な運転管理を行い、公害防止対策の徹底を図ります。なお、大気質や騒音・振動・臭気、ダイオキシン類の測定結果及び施設の運転管理状況については、定期的に「野田市清掃工場等環境保全協議会」に報告するとともに市民に公表します。	大気質や騒音・振動・臭気、ダイオキシン類の測定結果及び施設の運転管理状況について、年2回「野田市清掃工場等環境保全協議会」に報告し、市民に公表しています。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ処理システムの整備・拡充	（５）堆肥センターの活用の推進		38	生産堆肥の需要市場の動向を踏まえ、現在の堆肥センターの活用を目指します。また、稲わらや竹などの堆肥化の検討を進めます。	冊子「野田市のごみの出し方資源の出し方」や市ホームページにより「みどりの収集窓口」を広報していく。 市農政課において、稲わらの堆肥化に向け試作・実験中です。
ごみ処理システムの整備・拡充	（６）生ごみ処理施設整備	堆肥化	39	生ごみの分別収集の実施に向けて、本市にとって最も効果的な生ごみの処理施設整備を目指すため、「堆肥化処理施設」や「乾燥施設」、更には「微生物による生ごみ処理施設」などについて比較検討を行い、最も効果的な施設整備を目指します。	未実施
ごみ処理システムの整備・拡充	（６）生ごみ処理施設整備	乾燥	40	同上	未実施

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ処理システムの整備・拡充	（６）生ごみ処理施設整備	「微生物による生ごみ処理」などによる減容化	4 1	同上	未実施
ごみ処理システムの整備・拡充	（７）焼却灰のリサイクル推進		4 2	現在、本市で推進している焼却灰の一部エコセメント化については、今後も有効利用の観点から継続して推進します。なお、焼却灰のスラグ化についても必要に応じて検討します。	震災の影響により『市原エコセメント』が長期休業中のため、焼却灰の持ち込みを休止しています。
ごみ処理システムの整備・拡充	（８）最終処分場の建設		4 3	最終処分場は、自区内処理を簡潔させるためには必要な施設ですが、本市では、平成元年度以降、他市の民間処分場に依存しています。 本市は、周囲を河川に囲まれ、優良農地が多く存在していることから、その確保が困難な状況となっていますが、今後も引き続き確保に努めます。	未実施 引き続き、確保に向けて努力していく。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	学校給食の生ごみ堆肥化	4 4	未来を担う子どもたちの環境保全意識の高揚を図るため、副読本を充実させ、見えないところで自発的に環境美化を実践した児童・生徒の表彰を行い、子どもたちを発信源とした家庭、地域における環境美化意識の向上などを図ります。	生ごみ処理機設置数 単独調理校 1 8 校中 9 校（うち 4 校稼働中）
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	環境美化を実践した児童・生徒への表彰制度などの設立	4 5	同上	毎年リサイクルフェアにおいて、ごみ減量化・再資源化ポスター展を実施し、優秀賞作品を市長が表彰しています。また、翌年の「ごみの出し方資源の出し方」で作品を掲載しています。
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	副読本の充実	4 6	同上	

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
環境保全意識の普及啓発	(2) 環境学習の推進	1) 廃棄物減量等推進員と自治会との連携	4 7	最も身近な地域コミュニティの場である自治会を中心として環境保全意識の普及啓発を図るため、例えば、各自治会において廃棄物減量等推進員活動を自治会活動の一環として位置づけることを推奨するなど、廃棄物減量等推進員と自治会との連携強化を図るとともに、新清掃工場などのごみ処理施設を環境学習の拠点としても位置付け、見学会の実施などを進めます。	座談会の開催等、自治会と推進員と行政の3者で連携していく。
環境保全意識の普及啓発	(2) 環境学習の推進	2) ごみ処理施設の見学会の実施	4 8	同上	施設見学会について推奨していく。
環境保全意識の普及啓発	(3) 啓発手法の多様化	1) 広報・指導啓発の強化	4 9	市報などを中心とした従来型の広報・指導啓発の強化を図るとともに、ホームページの活用、分別シートなどの作成・配布、製造メーカーや流通企業への働きかけなど、より多くの市民に環境保全意識の普及を図るため、啓発手法の多様化を進めます。	市報、市ホームページ、冊子「ごみの出し方資源の出し方」の活用による広報の強化

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
環境保全意識の普及啓発	(3) 啓発手法の多様化	2) ホームページ・分別シートなどによる啓発	5 0	同上	同上
環境保全意識の普及啓発	(4) グリーン購入の推進		5 1	市は、グリーン購入法に基づき、環境負荷の少ない製品の購入に取り組みます。また、再利用・資源化された製品の購入に努めます。 なお、事業者にも同様の取組を促していきます。	グリーン購入については、市で推進していく。
環境保全意識の普及啓発	(5) 催事におけるごみの減量・リサイクルの実施		5 2	事業実施者との協議により、催事におけるごみの減量・リサイクルの実施を進めます。	リサイクルフェアにおいて、平成25年度「風呂敷の使い方講座」26年度「マイバッグ・風呂敷普及イベント」27年度「水切りアイデア募集」28年度「牛乳パックリサイクル講習会」を実施しました。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
環境保全意識の普及啓発	（６）緑化の推進（新清掃工場の壁面緑化）		5 3	新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点として位置付けるため、壁面の緑化を推進します。	未実施
環境保全意識の普及啓発	（７）自然エネルギーの活用（新清掃工場の太陽光発電等）		5 4	自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点とします。	未実施
環境保全意識の普及啓発	（８）市民、事業者、行政の３者の連携強化		5 5	基本方針である『～市民・事業者・行政の協働による～循環型社会への更なる推進』を図るため、生ごみの堆肥化を実施しているスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の事業者との情報交換や協力ができるよう、定期的に市民、事業者、行政の３者が連携できる場を設定するなど、環境保全意識の共有化による３者の連携強化を進めます。	廃棄物減量等審議会委員構成に野田商工会議所、野田市関宿商工会、PTA協議会、自治会や廃棄物減量等推進員の代表をご推薦いただき、連携と交流を図っている。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
排出抑制	(1)「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底		1パ ンプ 系	0 1	全世帯に配布している啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の記述内容の周知徹底を図り、市民、事業者の確実な実行を促進することは、本市においてごみ処理を行う上で最も重要であり、排出抑制効果が具体的な成果として現れる最も有効な方法です。 市としては、この啓発冊子については、廃棄物減量等推進員のみならず、自治会との連携を図りながら、地区座談会の実施や自治会回覧など、様々な機会を利用して周知徹底を図り、全市民による協働体制の構築を強力に推進していきます。また、市報・ホームページなどを利用して、ごみの分別方法や指定ごみ袋の使用などについても、引き続き周知徹底を図ります。
排出抑制	(2) ごみ減量還元制度の見直し		8終 了	0 2	排出抑制に努めた市民に対する指定ごみ袋の還元制度（未使用の引換券10枚と資源回収で集めた古紙を使用したトイレトペーパー（6ロール）との交換）については、「指定ごみ袋無料配布数の見直し」施策、「持込ごみ処理手数料の改定」施策との関連も考えられ、また不法投棄・不法焼却の増加につながることも懸念されることから、これらへの影響を検証した上で、制度の見直しを進めます。
排出抑制	(3) 水切りの実施	1) 個々で行える水切りの実践	1パ ンプ 系	0 3	生ごみの水切りを進めることは、原点処理である排出源での減量につながり、大きな排出抑制効果が期待できます。そのためには、市民による取組が非常に重要です。 市民一人一人による水切りの実践が減量に効果的であることから、市としてはこれを積極的にPRしていきます。その際、啓発活動の一環として、水分減量方法について、広く市民にアイデア募集を行ったり、市民各自による水切りの実践効果の向上方法の一つの手法として、水切り用具活用のためのモニター制度の創設についても検討します。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
排出抑制	(3) 水切りの実施	2) 水分減量方法のアイデア募集	1パ ンプ 系	0 4	同上
排出抑制	(3) 水切りの実施	3) 水切り用具活用のためのモニター制度の検討	1パ ンプ 系	0 5	同上
排出抑制	(3) 水切りの実施	4) 水切り啓発活動の実施	1パ ンプ 系	0 6	同上

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
排出抑制	(4) 食べ残し、調理くずの削減		1パ ンフ 系	0 7	家庭や学校において、食べ物の大切さやごみ問題などへの意識啓発を行い、食品廃棄物の発生抑制を目指していきます。
排出抑制	(5) 不要なダイレクトメールの拒否		1パ ンフ 系	0 8	ダイレクトメールは、本人の意思に関係なく送付されることから、不要なダイレクトメールの断り方などを紹介します。
排出抑制	(6) 簡易包装の推奨		5で きな い系	0 9	家庭系ごみの中で大量に排出されている包装紙などの減量化を推進するために、事業者にも簡易包装商品などの導入による環境に配慮した取組を促します。また、市民に対しては、過剰包装の商品や使い捨ての商品をできるだけ買わないよう奨励します。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
排出抑制	(7) ノーレジ袋運動の推進		3審議系	1 0	レジ袋の削減は、簡単にできる環境に配慮した行動の一つであることから、事業者と連携しマイバッグ運動を奨励します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	1) 生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）の早期実施	5できない系	1 1	焼却対象ごみに占める割合の高い生ごみ（厨芥類）について、資源化（堆肥化）を目的とした分別回収の早期実施を目指します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	2) コンポスト利用者との連携	3審議系	1 2	生ごみを堆肥化した製品（コンポスト）は、利用者による積極的かつ継続的な活用が不可欠であることから、リサイクルループ（生ごみの排出者、堆肥の生産者、堆肥による食物の生産者の3者間での循環する流れ）の構築を目指します。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	3) ダンボールコンポストの推進	3審議系	1 3	各家庭で簡単に実施でき、資源化の推進が期待できる家庭でのダンボールコンポストについて、普及啓発の推進を目指します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	4) 家庭におけるコンポスト化等、生ごみ処理の普及拡大	3審議系	1 4	平成7年度より実施している「家庭用生ごみ堆肥化装置購入助成金制度」の更なる推進により生ごみ処理の普及拡大を図ることとし、その際、処理機種ごとに一部の家庭の協力を求め、生ごみの減量効果などを検証します。 また、水分削減とともに分解処理や乾燥処理により減量化した生ごみについては、有機野菜などとの交換制度などの検討を行い、資源化を前提とした更なる排出抑制を目指します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	5) 学校給食における堆肥化の推進	4報告系	1 5	学校給食で生じた生ごみの堆肥化を推進し、環境教育の一環としても役立てます。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	6) 事業所における堆肥化処理の推進	4報告系	1 6	生ごみ排出事業者については、有効な減量化対策として堆肥化処理に取り組むよう促します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	1) 紙ごみの分類調査の実施	8終了	1 7	排出されている可燃ごみ中の紙ごみについては、更なる資源化を図るため、個人情報の保護に十分に留意した上で、廃棄物減量等推進員を中心とした分類調査の実施を目指します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	2) 公共施設への紙類回収箱の設置	3審議系	1 8	紙類の回収機会を増やすために、公共施設などへの紙類回収箱の設置を目指します。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	3) 使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討	3審議系	1 9	本市では、高齢化が進行しており、可燃ごみとして排出される紙おむつも増加傾向にあると考えられることから、衛生面に十分留意しつつ、リサイクル方法を検討します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(3) 可燃ごみ回収頻度の見直しの検討		3審議系	2 0	生ごみ及び紙ごみの回収機会の増加に合わせて、紙ごみの回収頻度の見直しについて検討します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	1) 民間回収（新聞店など）の活用	3審議系	2 1	資源回収の拡充策として、新聞販売店などが行っている民間回収を推奨していくとともに、ペットボトルのキャップなど新たな資源回収品目の追加や、ごみステーションでの紙類の回収など、ごみステーションを活用した資源回収の実施を目指します。また、入れ歯回収ボックスを設置して、不要となった金歯や入れ歯を回収します。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	2) ごみステーションでの資源回収の実施	3審議系	2 2	同上
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	3) 資源回収品目の整理・見直し	3審議系	2 3	同上
ごみ減量・リサイクルの推進	プロジェクトチーム・専門委員会等の設置		3審議系	2 4	基本計画による方針を受けて、具体的な個別施策の実施に向けた行動については、必要に応じて、プロジェクトチームや専門委員会を設置して、実効性のある施策の早期実施を図ります。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ減量・リサイクルの推進	(6) 指定ごみ袋無料配布数の見直し		2ごみ袋枚数	2 5	「指定ごみ袋無料配布数の見直し」施策は、最も直接的で有効なごみ減量施策ですが、「ごみ減量による還元制度の見直し」施策、「持込ごみ処理手数料の改定」施策、「資源回収の拡充」施策、「生ごみのリサイクル」施策との関連が考えられます。また不法投棄・不法焼却の増加につながることも懸念されることから、関連施策や不法投棄・不法焼却への影響を検証した上で、配布枚数の見直しを進めます。
ごみ減量・リサイクルの推進	(7) 持込みごみ処理手数料の改定		8終了	2 6	本市の持込みごみ処理手数料については、周辺自治体と比較して安価となっています。経済的インセンティブは、事業系ごみの減量効果が期待できることから、関連施策や不法投棄・不法焼却への影響を検証した上で、持込みごみについて処理手数料の見直しを検討します。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ減量・リサイクルの推進	(8) リサイクル展示場の利用促進		1パ ンプ 系	2 7	リサイクル展示場への来場者が減少していることから、市民にリサイクル展示品のPRを含めた施設の周知徹底を図ります。また、新清掃工場についても、現在のリサイクル展示場の機能を持たせることを検討します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(9) 資源の分類と出し方の明確化と周知徹底		1パ ンプ 系	2 8	資源の分別と出し方については、廃棄物減量等推進員の協力の下に地区座談会などの開催を通じて「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底を図ります。
ごみ減量・リサイクルの推進	(10) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	1) ごみの減量調査の実施	7話 し合 い系	2 9	廃棄物減量等推進員の活動を推進し、自治会などとの連携強化を図るため、ごみの減量調査の実施や、集団資源回収の拡大について検討していきます。 また、自治会などに対して、廃棄物減量等推進員活動の重要性を周知することで、推進員が活動しやすい環境を整えるとともに、推進員会議における研修や地区連絡会などにより、引き続き推進員の育成を図っていきます。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ減量・リサイクルの推進	(10) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	2) 集団資源回収の拡大	7話し合い系	30	同上
ごみ減量・リサイクルの推進	(10) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	3) 廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化	7話し合い系	31	同上
ごみ減量・リサイクルの推進	(11) 資源回収業者の育成		7話し合い系	32	集団資源回収の継続発展のために、資源回収業者の支援・育成を図ります。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ減量・リサイクルの推進	(1 2) 事業系ごみの排出指導		8終了	3 3	事業用大規模建築物の所有者へ届け出を求めている「減量計画書」の提出率が低いことから、制度の見直しも含めて排出指導の徹底を図ります。中小事業所に対しては、市民、行政との3者の連携への積極的な協力を要請するとともに、施設搬入時における抜打ち展開検査などの実施についても検討を行います。
ごみ処理システムの整備・拡充	(1) 新清掃工場の建設		7話し合い系	3 4	本市では、関宿クリーンセンターが平成26年7月で稼働停止することが決定しています。一方の野田市清掃工場は、順調に稼働しているものの、老朽化により、早晚建替えが必要な状況です。このような現況を踏まえ、経済的かつ効率的な処理を行うため、野田市清掃工場と関宿クリーンセンターの両者を一体整備する新清掃工場の早期稼働を目指します。
ごみ処理システムの整備・拡充	(2) 新不燃物処理施設の建設		8終了	3 5	省略

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ処理システムの整備・拡充	（３）収集運搬体制の見直し		5で き な い 系	3 6	ごみの収集・運搬は、ごみステーション（集積所）方式を基本とし、直営又は委託により行うものとしますが、新不燃物処理施設及び新清掃工場の稼働に合わせて、効率的で適正な収集運搬体制の構築を図ります。
ごみ処理システムの整備・拡充	（４）公害防止対策の徹底		4報 告 系	3 7	施設運用時には、ダイオキシン類などの有害物質の発生を可能な限り低減させるため、厳正な運転管理を行い、公害防止対策の徹底を図ります。なお、大気質や騒音・振動・臭気、ダイオキシン類の測定結果及び施設の運転管理状況については、定期的に「野田市清掃工場等環境保全協議会」に報告するとともに市民に公表します。
ごみ処理システムの整備・拡充	（５）堆肥センターの活用の推進		4報 告 系	3 8	生産堆肥の需要市場の動向を踏まえ、現在の堆肥センターの活用を目指します。また、稲わらや竹などの堆肥化の検討を進めます。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ処理システムの整備・拡充	（6）生ごみ処理施設整備	堆肥化	5で きな い系	3 9	生ごみの分別収集の実施に向けて、本市にとって最も効果的な生ごみの処理施設整備を目指すため、「堆肥化処理施設」や「乾燥施設」、更には「微生物による生ごみ処理施設」などについて比較検討を行い、最も効果的な施設整備を目指します。
ごみ処理システムの整備・拡充	（6）生ごみ処理施設整備	乾燥	5で きな い系	4 0	同上
ごみ処理システムの整備・拡充	（6）生ごみ処理施設整備	「微生物による生ごみ処理」などによる減容化	5で きな い系	4 1	同上

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
ごみ処理システムの整備・拡充	（7）焼却灰のリサイクル推進		4報告系	4 2	現在、本市で推進している焼却灰の一部エコセメント化については、今後も有効利用の観点から継続して推進します。なお、焼却灰のスラグ化についても必要に応じて検討します。
ごみ処理システムの整備・拡充	（8）最終処分場の建設		5できない系	4 3	最終処分場は、自区内処理を簡潔させるためには必要な施設ですが、本市では、平成元年度以降、他市の民間処分場に依存しています。 本市は、周囲を河川に囲まれ、優良農地が多く存在していることから、その確保が困難な状況となっていますが、今後も引き続き確保に努めます。
環境保全意識の普及啓発	（1）環境教育の推進	学校給食の生ごみ堆肥化	4報告系	4 4	未来を担う子どもたちの環境保全意識の高揚を図るため、副読本を充実させ、見えないところで自発的に環境美化を実践した児童・生徒の表彰を行い、子どもたちを発信源とした家庭、地域における環境美化意識の向上などを図ります。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	環境美化を実践した児童・生徒への表彰制度などの設立	3審議系	4 5	同上
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	副読本の充実	3審議系	4 6	同上
環境保全意識の普及啓発	(2) 環境学習の推進	1) 廃棄物減量等推進員と自治会との連携	7話し合い系	4 7	最も身近な地域コミュニティの場である自治会を中心として環境保全意識の普及啓発を図るため、例えば、各自治会において廃棄物減量等推進員活動を自治会活動の一環として位置づけることを推奨するなど、廃棄物減量等推進員と自治会との連携強化を図るとともに、新清掃工場などのごみ処理施設を環境学習の拠点としても位置付け、見学会の実施などを進めます。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
環境保全意識の普及啓発	(2) 環境学習の推進	2) ごみ処理施設の見学会の実施	4報告系	4 8	同上
環境保全意識の普及啓発	(3) 啓発手法の多様化	1) 広報・指導啓発の強化	3審議系	4 9	市報などを中心とした従来型の広報・指導啓発の強化を図るとともに、ホームページの活用、分別シートなどの作成・配布、製造メーカーや流通企業への働きかけなど、より多くの市民に環境保全意識の普及を図るため、啓発手法の多様化を進めます。
環境保全意識の普及啓発	(3) 啓発手法の多様化	2) ホームページ・分別シートなどによる啓発	3審議系	5 0	同上

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
環境保全意識の普及啓発	（４）グリーン購入の推進		4報告系	5 1	市は、グリーン購入法に基づき、環境負荷の少ない製品の購入に取り組みます。また、再利用・資源化された製品の購入に努めます。 なお、事業者にも同様の取組を促していきます。
環境保全意識の普及啓発	（５）催事におけるごみの減量・リサイクルの実施		4報告系	5 2	事業実施者との協議により、催事におけるごみの減量・リサイクルの実施を進めます。
環境保全意識の普及啓発	（６）緑化の推進（新清掃工場の壁面緑化）		5できない系	5 3	新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点として位置付けるため、壁面の緑化を推進します。

重点施策	項 目	細 項 目		NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
環境保全意識の普及啓発	(7) 自然エネルギーの活用（新清掃工場の太陽光発電等）		5で きな い系	5 4	自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点とします。
環境保全意識の普及啓発	(8) 市民、事業者、行政の3者の連携強化		7話し 合い 系	5 5	基本方針である『～市民・事業者・行政の協働による～循環型社会への更なる推進』を図るため、生ごみの堆肥化を実施しているスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の事業者との情報交換や協力ができるよう、定期的に市民、事業者、行政の3者が連携できる場を設定するなど、環境保全意識の共有化による3者の連携強化を進めます。

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
廃棄物減量等推進員が召集する座談会において「ごみの出し方・資源の出し方」を資料として使用し、ルール of 徹底を図るとともに、座談会への積極的な参加を呼びかけます。また、外国人向けパンフレットを作成することを求めます。	引き続き、廃棄物減量等推進員が召集する座談会において「ごみの出し方・資源の出し方」を資料として使用し、ルール of 徹底を図るとともに、座談会への積極的な参加を呼びかけます。外国人向けパンフレットについては、和英、和中、和韓の3種について、平成27年度に作成予定。
指定ごみ袋還元制度については、野田市のごみ袋制度の中で、減量への有効な動機づけとなる施策でしたが、還元を受けるために、商店のごみ箱にごみを投棄している・不法投棄や不法焼却をしているという苦情が後を絶たないこと、財政的な負担が大きいこと、君津市でも同制度があったが既に廃止していること等を踏まえ、平成25年度を本制度の最終年度とすることを求めます。 なお、不法投棄・不法焼却の問題については、引き続き現地指導と啓発を進めることを求めます。	答申済
「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、個々で行える水切り方法を周知し、引き続き市報や市ホームページ等を通じて呼びかけを行うことを求めます。	

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
廃棄物減量等推進員が召集する座談会において、積極的にアイデア募集を訴えます。リサイクルフェアにおいて、「水切りアイデア大賞」を用意し、市民の水分減量意識を高めることを求めます。	平成25年度版「野田市のごみの出し方・資源の出し方」から、「はじめよう」と題し、具体的な水分対策を紹介しています。 また、廃棄物減量等推進員が召集する座談会に、市職員が説明員として出席した際には、新たな水切りアイデア提供についてお願いしています。
ごみ減量実施施策検討委員会の中で、各種水切り用具について試用しました。モニター制度として取り上げる水切り用具は、現状では見あたりませんでしたが、引き続きその把握に努めることを求めます。	
「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、個々で行える水切り方法を周知し、引き続き市報・市ホームページ等を通じて呼びかけを行うことを求めます。	

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、食材を買いすぎない、作りすぎない方法を周知し、引き続き市報や市ホームページ等を通じて呼びかけを行うことを求めます。	平成25年度版「野田市のごみの出し方・資源の出し方」から、「はじめよう」と題し、食材を買いすぎない、作りすぎないための対策や、不要なダイレクトメールなどの受け取り拒否の方法を周知しています。
「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、不要なダイレクトメールなどの受け取り拒否の方法を周知し、引き続き市報や市ホームページ等を通じて呼びかけを行うことを求めます。	
当面、市内のスーパー、小売店等に関連する商工会議所等へ働きかけることを求めます。	

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
マイバッグ持参が一般化するようなPRが必要です。その一環としてリサイクルフェアにおいて、例えば「風呂敷の使い方講座」の実施や、「エコバッグ」の販売などPRを実施することを求めます。	市リサイクルフェアにおいて、平成25年度「風呂敷の使い方講座」26年度「マイバッグ・風呂敷普及イベント」を実施しました。 エコバッグの販売については、過去から継続して実施中です。

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
現行の助成金制度について、引き続き予算の確保に努めるとともに、「野田市ごみの出し方・資源の出し方」「市報・市ホームページ」において制度を周知し、また、土とバクテリアを使用した減容化について、調査研究を継続することを求めます。 減量化した生ごみと有機野菜などとの交換制度については、ただちに取り組むのではなく、新清掃工場建設にあわせ検討することを求めます。	
	平成27年度は山崎小、南部中の生ごみ処理機を更新予定。

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
平成25年2月18日・19日に専門機関により分類調査を実施しました。 調査結果は、可燃ごみに含まれる紙類のうち、資源化可能な紙の割合が47%でしたので再資源化するよう求めます。	調査済

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
野田市は昭和53年度から各自治会・団体の協力を得て集団資源回収を推進してきました。資源量に応じて市から自治会・団体に交付される「資源回収助成金」は各自治会・団体の貴重な財源となっていることから、引続き集団資源回収を推奨し、民間回収（新聞店など）も選択肢のひとつと考え、更なるごみの減量をはかることを求めます。	

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
使用済み小型家電の無料持込回収を平成25年2月の第4日曜日より市内2箇所を開始しました。入れ歯の回収については、平成25年4月より、市内2箇所に回収ボックスを設置しています。ペットボトルキャップの回収については、既にさまざまな場所で回収を行っているため、市で新たに経費をかけて実施すべきものではないと考えます。 なお、資源回収品目の整理・見直しについては、国の動向と情勢を踏まえつつ検討することを求めます。	

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み												
1 世帯あたり無料交換枚数の過去データを踏まえ、配布枚数の見直しをすることを求めます。 なお、紙おむつ対策については継続することとし、今後も配布枚数について引き続き検討することを求めます。 (見直し案) <table><tr><td>単身世帯</td><td>20リットル130枚⇒20リットル120枚</td></tr><tr><td>2人から4人世帯</td><td>30リットル130枚⇒30リットル120枚</td></tr><tr><td>5人から7人世帯</td><td>40リットル130枚⇒40リットル120枚</td></tr><tr><td>8人から10人世帯</td><td>40リットル130枚⇒40リットル130枚</td></tr><tr><td>11人から13人世帯</td><td>40リットル130枚⇒40リットル140枚</td></tr><tr><td>14人以上世帯</td><td>40リットル130枚⇒40リットル150枚</td></tr></table>	単身世帯	20リットル130枚⇒20リットル120枚	2人から4人世帯	30リットル130枚⇒30リットル120枚	5人から7人世帯	40リットル130枚⇒40リットル120枚	8人から10人世帯	40リットル130枚⇒40リットル130枚	11人から13人世帯	40リットル130枚⇒40リットル140枚	14人以上世帯	40リットル130枚⇒40リットル150枚	
単身世帯	20リットル130枚⇒20リットル120枚												
2人から4人世帯	30リットル130枚⇒30リットル120枚												
5人から7人世帯	40リットル130枚⇒40リットル120枚												
8人から10人世帯	40リットル130枚⇒40リットル130枚												
11人から13人世帯	40リットル130枚⇒40リットル140枚												
14人以上世帯	40リットル130枚⇒40リットル150枚												
ごみの処理にはお金がかかるという意識を全市民がもつことがごみ減量につながります。近隣市においても無料区分を設けているのは本市と流山市だけであり、平成26年度当初から無料区分を廃止することを求めます。手数料の見直しについては、平成25年3月よりリサイクルセンターが稼働したこと、平成26年7月に閑宿クリーンセンターが稼働停止になることなど、平成24年度の原価計算額をもって手数料見直しの根拠とするには不安定な要素があるため、平成26年度当初での手数料見直しを見送ることとしますが、引き続き検討することを求めます。	答申済												

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
引き続き、「野田市ごみの出し方・資源の出し方」や市報・市ホームページに掲載し、周知することを求めます。	「野田市ごみの出し方・資源の出し方」や市報・市ホームページにおいて周知しています。
「野田市ごみの出し方・資源の出し方」の中で、分類についてさらにわかりやすい解説をしていくとともに、地区座談会などで周知徹底を図ることを求めます。	「野田市ごみの出し方・資源の出し方」の掲載品目やレイアウトについて改善を図っています。
廃棄物減量等推進員個人の力では限界があるため、代表者会議等の組織と連携し、自治会などへ働きかけることを求めます。	

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
廃棄物減量等推進員個人の力では限界があるため、代表者会議等の組織と連携し、自治会などへ働きかけることを求めます。	
ごみの30%削減のため、自治会連合会と話し合いを進めることを求めます。	
	ここ数年、毎年8月に市と再資源化事業協同組合で意見交換の場を設けており、それぞれ改善が可能なものについて改善しています。

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
	答申済
	新清掃工場建設に向けて、2候補地の地元と協議中です。
	建設済

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
	大気質や騒音・振動・臭気、ダイオキシン類の測定結果及び施設の運転管理状況について、年2回「野田市清掃工場等環境保全協議会」に報告し、市民に公表しています。
現在の堆肥センターをごみ減量に積極的に活用していくことを求めます。稲わらについては、堆肥化に向け試作中であるとのことであり、竹についても引続き検討することを求めます。	市農政課において、稲わらの堆肥化に向け試作・実験中です。

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
	震災の影響により『市原エコセメント』が長期休業中のため、焼却灰の持ち込みを休止しています。
	平成27年度は山崎小、南部中の生ごみ処理機を更新予定。

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
ごみの30%削減のため、自治会連合会と話し合いを進めることを求めます。	

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
ごみ減量問題の理解を深めるため、引き続き施設見学会を実施していくとともに、見学会について積極的に周知することを求めます。	
引き続き、市報・市ホームページで広報していくとともに、公共施設でのポスター掲示などの新たな広報手段もあわせて進めることを求めます。	
引き続き、市報・市ホームページで広報していくとともに、新たな啓発手段もあわせて検討することを求めます。	

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み
グリーン購入については、引き続き市において推進することを求めます。また、商工会議所等へ働きかけることを求めます。	
リサイクルフェアにおいて新しい取り組みをすることを求めます。その他の催事においても、ごみの３０％削減のためのPRをすることを求めます。	市リサイクルフェアにおいて、平成25年度「風呂敷の使い方講座」26年度「マイバッグ・風呂敷普及イベント」を実施しました。

廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	現状における市の取り組み